

参考資料一覧

資料番号	資料のタイトル
参考資料 1	市民まちづくり提案事業助成金交付事業について... P 10～ P 14 平成 2 5、2 6 年度 【市民活動促進部門】助成事業実績 【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績
参考資料 2	鳥取市市民活動表彰制度について... P 15～ P 16 平成 2 5 年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者 平成 2 6 年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者
参考資料 3	まちづくり協議会の活動状況について... P 17
参考資料 4	参画と協働のまちづくりフォーラムについて... P 18～ P 20 平成 2 5 年度 市民活動フェスタ事業報告 平成 2 6 年度 参画と協働のまちづくりフォーラム事業報告
参考資料 5	市職員研修について... P 21～ P 22 「協働のまちづくり」職員研修実績
参考資料 6	鳥取市市民自治推進委員会について... P 23～ P 24 鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

1. 市民まちづくり提案事業助成金交付事業について

<p>交付目的</p>	<p>第2条 本助成金は、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民等からの視点による自由な発想に基づき提案された「まちづくり事業」を実施することにより、市民活動が活性化し、市民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的として交付する。 (鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付要綱)</p>
<p>定義</p>	<p>第3条 この要綱において「市民活動団体」とは、鳥取市市民活動の推進に関する条例(平成15年鳥取市条例第2号)第2条第2号に定める団体をいう。</p>
<p>助成対象事業</p>	<p>第4条 助成の対象となる事業(以下「助成対象事業」という。)は、第5条に規定する者が自ら企画、運営し実施する本市のまちづくり活動に関する事業であって、市長が事業の内容、時期、経費等が適当と認めたものとし、次の各号のいずれかに該当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 創造的な市民活動事業 設立後3年未満の市民活動団体が実施する事業 (2) 公益的な自主事業 設立後1年以上が経過した市民活動団体が実施する事業 (3) 行政提案型事業 市が示す行政課題の解決のため市民活動団体等が企画立案する事業であって、市との協働により行政課題の効果的な解決が期待できるもの (4) 男女共同参画による地域活性化提案型モデル事業 地域の人材育成に関わる事業であって、次のいずれにも当てはまる <ul style="list-style-type: none"> ア 地域における男女共同参画推進リーダーの育成 イ 地域における男女共同参画推進リーダーへの支援・協力体制の構築 <p>2 前項の規定にかかわらず、助成対象事業実施にあたり、国又は地方公共団体から、この要綱による助成金以外の助成金の交付を受ける場合は、助成対象事業の対象としないものとする。</p>
<p>助成金交付対象者</p>	<p>第5条 本助成金の交付対象となる者は、助成対象事業の区分に応じそれぞれ別表で定める者とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、本助成金の交付対象となる者とししないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を強化育成することを目的とする者 (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする者 (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、若しくはこれらに反対することを目的とする者 (4) 助成対象事業を実施する者が、申請年度において、既にこの要綱による本助成金の交付を受けているとき。 (5) 前条第1項第1号に該当する事業を実施する市民活動団体が、既に本助成金の交付を受けているとき。 (6) 前条第1項第2号又は同項第4号に該当する事業を実施する者が、本助成金の交付を通算して3回受けているとき。

<p>助成金の算定等</p>	<p>【市民活動促進部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造的な市民活動事業 設立後3年未満の市民活動団体が実施する事業 補助率 10分の10 限度額 10万円 ・公益的な自主事業 設立後1年以上が経過した市民活動団体が実施する事業 補助率 5分の4 限度額 20万円 <p>【協働事業部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政提案型事業 市が示す行政課題の解決のため市民活動団体等が企画立案する事業であって、市との協働により行政課題の効果的な解決が期待できるもの 補助率 10分の10 限度額 40万円
<p>対象経費</p>	<p>報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料</p>

「市民まちづくり提案事業助成金交付要綱」抜粋

平成25年度【市民活動促進部門】助成事業実績

(単位：円)

	コース	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付 確定額
1	創造的な市民活動事業	えねみら・とっとり	みんなでつくる市民共同発電所&マイ発電所事業	<p>再生可能エネルギー特別措置法が施行され、地域分散型の再生可能エネルギーの普及に期待が膨らむが、地元以外の大企業や海外ファンド等によるメガソーラー事業とは異なる、地域の活性化や雇用創出、収入増にもつながる、地元のイニシアティブによる小規模分散型の再生可能エネルギーの導入が求められる。その促進には市民の参加と理解が不可欠だが、それらが十分進んでいるとは言えない。</p> <p>そこで、自分たちの手で楽しみながら「電気をつく(レ)ル」体験と実感を通して、市民の主体的な参加による再生可能エネルギーの導入を推進するための事業を行う。</p>	138,436	100,000
2	公益的な自主事業	多言語国際交流サポートTIA	交流の為にコミュニケーションサポート事業	<p>異文化理解とコミュニケーション実践の機会を提供し、国際交流、国際理解に積極的な市民を増やす機会を模索してきた。</p> <p>そのような状況の中、NHKテレビ英語講師、オバマ大統領の同時通訳で有名な松本道弘氏の講演会、大人や子どもを対象に</p>	416,028	200,000

				したディベート教室を実施する運びとなった。 この事業に参加してもらうことにより、異文化に対する啓蒙の良い機会を提供する。		
3	公益的な自主事業	とっとり観光ガイド友の会	まちなか発見食べ歩きマップ作成事業	観光客はもちろん、市民に鳥取の素晴らしさと普段気がついていない場所、お店、出来事、意外性を体感し知ることでもらうことを目的に、「まちなか発見食べ歩きマップ」を作成する。	175,750	140,000
4		雑がたり実行委員会	お雑さまコンクール【エッセイ&絵てがみ&短歌】	鳥取市用瀬町のアピール及びお雑様・雑まつりに込めた想いを次世代に繋げることを目的として事業を実施する。	484,003	200,000
5		特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	発達が気になる子どものペアレントトレーニング	親は自分の子どもに対する最良の治療者になれるという考えに基づき、子どもが表す発達課題や問題行動に対して、子どもを認めて、ほめて育てる子育てを学ぶことにより、子どもの成長を実感し、楽しい子育てができるようになることを目指す。	190,728	146,000

平成26年度【市民活動促進部門】助成事業実績

(単位：円)

コース	団体名	事業名	事業概要	事業費	申請金額	交付決定額
1	創造的な市民活動事業 一般財団法人 それいゆ鳥取地区	ナイトウォーク事業	毎日何気なく行動している「歩く」ということに注目し、無理なく始められて愉しく継続して運動できればという思いから、鳥取市鹿野を出発し鳥取駅前をゴールとしてナイトウォークを実施する。	28,000	28,000	28,000 (交付確定額)
2	公益的な自主事業 東中校区心豊かな子どもを育てる会	子育て・親育てを推進する地域づくり	子どもたちのモラルやマナー向上・生活環境・地域環境などに関する標語を募集し、標語を載せた立て看板を作成し地域各所に設置する。	100,000 (予定)	80,000	80,000

3	とっとりキルトクラブ	鳥取キルトクラブ運営事業	子ども学園へ寄付するための学童用絵本袋等、乳児院へ寄付するためのおくるみを制作する。	66,032	159,000	32,000 (交付確定額)
4	コミュニティフレンドとっとり	コミュニティフレンドとっとり事業	障がいがあることや高齢になったことで、友だちづくりが苦手な人たちに「まちの中のともだち」を紹介し、ペアとなって様々な活動を行う。	200,000 (予定)	92,000	92,000
5	えねみら・とっとりエネルギーの未来を考える会	おひさまエネルギーを活用した節電所づくりによる鳥取版“自/地エネ”推進事業	学習会を開催し、節電の可能性を学び、節電所作りに取り組む。また、ワークショップを開催し、節電所づくりのヒントとなる取り組みを学び、体験する。	250,000 (予定)	200,000	200,000
6	とっとり森のおさんぽ会トコトコ	「森で育つ子どもたち～みてみて!の世界」小西貴士写真展&スライドトークショー	講演会、交流会及び写真展を開催し、子育て中の親たちをはじめ、子どもとかかわる多くの方に子どもとの関わり方のヒント、鳥取における子育ての楽しみ方のヒント等を提案する。	365,000 (予定)	200,000	200,000
7	雛がたり実行委員会	お雛さまコンクール【エッセイ&絵てがみ&短歌】	お雛さまに関するエッセイや絵てがみを募集し、作品展や表彰式を実施することで、鳥取市用瀬町のアピールを行うとともに、雛文化を守り伝えることを次世代に伝え、「ふるさとを思う」子ども育成につなげる。	500,000 (予定)	200,000	200,000

平成25年度【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績

（単位：円）

	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付確定額
1	鳥取とうふちくわ総研	鳥取まちぶら「ご当地グルメ」食べ歩きツアー事業	<p>今、話題のご当地グルメをはじめ、鳥取市中心市街地は鳥取独自の食文化における発祥の場所が多く存在する。</p> <p>現在、鳥取市中心市街地の活性化が課題となる中、そうした鳥取市が全国に誇るべき食文化を市民とともに再発見しそれらを食べ歩くことで、中心市街地の魅力を創造発信し交流人口を増加させる。今回の事業によって鳥取市における「まちなか観光」の増進を図る。</p> <p>また、ツアーの場所を飲食店が集中する中心市街地に設定することで、マチ歩きとともに鳥取の食を楽しみながら知ることができ、知人や客人を連れて再度訪れる「マチナカリピーター」の造成も図る。</p>	443,765	400,000
2	アートスタジオ fuka-hire	とっとりのもちをあるいてめぐる事業	<p>中心市街地において空き家となっている建物や、まちなかのちょっとしたスペース、店先などを舞台に、緑化をテーマとしたアートイベントを開催し、新たなまちの魅力を創出する。</p>	631,979	400,000

平成26年度【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績

（単位：円）

	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付確定額
1	鳥取民藝エリア活性化プロジェクト	鳥取民藝エリア活性化イベント事業	<p>「旧吉田医院」をはじめ、吉田璋也に関連のある3つの建築物を活用して、「吉田璋也の民藝運動」をキーワードにして中心市街地の文化的・歴史的な魅力を知ってもらうイベントを開催する。</p>	454,603	400,000
2	まちづくり・いきいき成器の会	第1回響け！殿ダム「野外音楽祭」及び山陰海岸ジオパーク「扇ノ山エリアのパネル展」事業	<p>殿ダム建設構想から完成までに関わった方々への感謝の思いを込めた音楽祭を開催する。また、「殿ダム交流館」に扇ノ山エリアのジオスポットを紹介するパネルや写真、化石等を常設展示するコーナーを新設する。</p>	490,009	400,000

2. 鳥取市市民活動表彰制度について

目 的	第2条 本表彰は、鳥取市市民活動の推進に関する条例(平成15年鳥取市条例第2号。以下「条例」という。)第6条第6号に基づき、市民活動の推進に顕著な功績のあった者を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、もって市民活動をより一層推進することを目的とする。
定 義	第3条 この要綱において「市民活動」とは、条例第2条第1号に定める活動をいう。
表彰の対象	第4条 この表彰は市民活動の推進に顕著な功績のあった市民及び市民活動団体、事業者に対して行う。ただし、本市が設ける他の表彰制度に該当するものを除くものとする。
選 定	第5条 市長は、被表彰者を決定する際は、鳥取市自治基本条例(平成20年鳥取市条例第25号。)第29条に定める市民自治推進委員会の意見を聴くものとする。

「鳥取市市民活動表彰要綱」抜粋

平成25年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者

被表彰者	活動内容
末次 淳	平成9年より安長団地町内周辺で、年間を通じて土手の草刈りとゴミ拾いを実施している。また通勤時歩道のゴミ拾いや袋川河川敷の草刈りも行っている。その他、因幡の傘踊りや神楽など有志を集って、地区行事に参加協力するなど地域貢献に努めている。
横山 和博	昭和51年より地元町内会での盆踊りの指導を始められ、浜坂地区でも昭和53年から現在まで納涼盆踊り大会において踊り振付を指導している。昭和57年には「浜坂音頭」を創作し普及するなど、郷土芸能の伝承を通して地域の活性化に貢献している。

平成26年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者

被表彰者	活動内容
植村 俊夫	平成16年より城北地区を中心とした各所・旧跡を巡り、知識や見聞を深める活動を推進している。平成25年度は、地区公民館と共催で行う「城北ふるさと塾」において、文化史跡の理解を深めたり印刷技術の今昔を学ぶ機会を設けるなど精力的に活動している。
絵本とお話 ぼけっとの会	平成8年より稲葉山地区公民館を拠点として、月一回の絵本の読み聞かせを行っている。七夕会、月見会、お正月等の子どもたちに伝えていきたい行事においても実施している。また、東日本大震災後、ユニセフを通じて絵本を贈る活動に参加している。

<p>紺友会</p>	<p>昭和54年に若い世代を中心として結成され、地域のイベント等に率先して取り組んでいる。過去15年間にわたり手作りウナギ弁当を配布し、保育園児との交流事業や地域資源を活かしたコミュニティ広場の整備を行うなど、地域に溶け込んだ取り組みを行っている。</p>
<p>洗足山遊歩隊</p>	<p>平成22年より洗足山の保護及び整備等を行っており、現在も日々活動している。主に登山道倒木の処理、登山道の補修・整備、案内看板・樹木名札の設置・補修及び登山道の巡視・案内を行い、毎年10月には市民や県外からの参加者もある登山会を実施している。</p>
<p>山口 朝子</p>	<p>平成6年に子育て家庭への支援と子どもの健全育成を目的に「子育てサポートすくすくクラブ」を設立し、子育て相談や離乳食指導等年齢・発達段階に応じた幅広い支援を継続して実施している。平成22年には一般社団法人を設立し、まちづくりへと活動の幅を広げている。</p>
<p>らくだ会</p>	<p>平成25年2月より鳥取県東部において、医療福祉関係者を主な対象に実技を中心とした体験型の勉強会を実施している。毎月2回の鳥取県福祉人材研修センターでの研修に加え、各施設への出張研修や家族介護者向けの講習等も行っている。</p>

3. まちづくり協議会の活動状況について（平成 27 年 1 月末時点）

地区名	1.まちづくり協議会の設置状況等 (鳥取地域)			地域	地区名	2.まちづくり協議会の設置状況等 (新市域)		
	設立済	協議会設立 年月日	計画 作成			設立済	協議会設立 年月日	計画 作成
久松		H21.6.19		国府町	大茅		H21.4.18	
遷喬		H21.9.29			成器		H20.11.28	
城北		H21.1.23			谷		H21.3.14	
浜坂		H21.2.27			宮下		H20.12.18	
中ノ郷		H21.1.22			あおば		H21.1.25	
醇風		H21.3.27		福部	福部		H20.11.26	
修立		H22.3.6		河原町	河原		H21.11.16	
日進		H21.5.21			国英		H21.9.29	
富桑		H21.3.17			八上		H22.3.14	
明德		H21.8.24			散岐		H21.3.25	
美保		H21.3.25			西郷		H21.12.6	
美保南		H20.12.13		用瀬町	用瀬		H21.3.24	
稲葉山		H21.11.17			大村		H21.3.7	
岩倉		H20.12.12			社		H22.3.20	
倉田		H21.1.19		佐治	佐治		H21.2.8	
面影		H21.2.1		気高町	瑞穂		H20.12.20	
津ノ井		H21.2.20			宝木		H20.11.19	
若葉台		H20.4.27			逢坂		H21.2.5	
米里		H21.2.22			浜村		H21.5.14	
神戸		H21.3.24			酒津		H22.4.24	
大和		H20.11.29		鹿野町	鹿野		H21.3.1	
美穂		H21.6.27			勝谷		H21.2.7	
東郷		H21.3.15			小鷲河		H21.3.26	
大正		H21.5.9		青谷町	日置		H20.11.25	
豊実		H20.12.20			日置谷		H20.12.7	
明治		H21.1.24			勝部		H21.1.20	
松保		H21.5.14			中郷		H20.10.18	
湖南		H21.5.8			青谷		H20.12.25	
未恒		H20.8.30		計		28		27
湖山		H21.10.28		合計		61		60
湖山西		H20.11.9		支援宣言実施済 60地区 計画策定報告有 60地区				
賀露		H21.9.13						
千代水		H20.11.28						
計	33		33					

4 . 平成 2 5 年度市民活動フェスタ事業報告

(1) 目的

ボランティア・市民活動団体の交流や団体間の協働事業の推進と市民活動の普及・啓発を図ると共に、市民活動による協働のまちづくりの重要性と意識の向上を図ることを目的に開催する。

(2) 実施日時及び会場

平成 2 5 年 1 2 月 7 日 (土) 12:30 ~ 16:00 さざんか会館

(3) 参加人数 約 8 0 0 人 (全体参加者)

(4) 内容【フォーラム部門】

1 2 : 3 0 オープニングアトラクション

鳥取 J A Z Z 実行委員会

1 2 : 5 0 開会

あいさつ フェスタ実行委員長 竹内 房男

鳥取市長 竹内 功

1 3 : 0 0 市民活動表彰

被表彰者 2 名

1 3 : 2 0 パネルディスカッション

「住みよいまちづくりに向けて」～防災について考える～

パネリスト 土師 高文氏 (ほっと大正まちづくり協議会会長)

諸家 紀子氏 (鳥取県ろうあ団体連合会事務局次長)

富山 茂氏 (鳥取市防災調整監危機管理課長)

中島 陽一氏 (鳥取市福祉保健部次長兼高齢社会課長)

コーディネーター

松原 雄平氏 (鳥取大学工学部付属地域安全工学センター長)

アドバイザー 竹内 功鳥取市長

1 5 : 0 0 特別アトラクション

マジックショー (鳥取大学奇術部)

1 5 : 4 0 みんな集まれ！！ビンゴ大会

1 6 : 0 0 閉会

《その他》

パネル展示

市内で行われている協働事業の取り組み、平成 2 5 年度市民活動表彰被表彰者の活動紹介及び平成 2 4 年度市民まちづくり提案事業助成事業実施団体の実施事業について紹介

手話通訳を実施

4 . 平成 2 6 年度参画と協働のまちづくりフォーラム事業報告

(1) 目的

市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、参画と協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図る。

(2) 実施日時及び会場

平成 2 6 年 1 1 月 9 日 (日) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0

鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘

(3) 参加人数 9 0 人

(4) 内容

1 0 : 0 0 開会

あいさつ フォーラム実行委員長 渡邊 勘治郎

1 0 : 1 0 市民活動表彰

被表彰者 (団体) 6 人 (団体)

1 0 : 3 0 アトラクション

逢鷲太鼓...逢坂地区の若者で昭和 6 2 年冬に結成。逢坂地区の「逢」の字と、その南にそびえる鷲峰山の「鷲」の一字をとり、逢鷲太鼓と命名した。現在は逢坂地区以外から参加するメンバーもいる。

1 1 : 0 0 パネルディスカッション

「中山間地域における若者の活動からまちづくりを考える」

パネリスト 荒尾 純子氏 (ことり舎)

成瀬 望 氏 (八百屋 bar ものがたり)

大石 剛史氏 (0 1 4 (おーいし) いちご代表)

松尾 慶輔氏 (前鳥取市若者会議メンバー)

コーディネーター 佐藤 匡 氏 (鳥取大学地域学部講師)

オブザーバー 深澤 義彦 (鳥取市長)

1 2 : 2 0 まとめ

池井 輝夫 (鳥取市市民自治推進委員会委員長)

1 2 : 3 0 閉 会

《その他》

パネル展示

平成 2 6 年度市民活動表彰被表彰者の活動紹介及び平成 2 5 年度市民まちづくり提案事業市民活動促進部門の事業について紹介

地域の特産物販売

さくら工房、気高町観光センター、すずかけ、八百屋 bar ものがたり、(株)ふるさと鹿野、ふくし作業所、味菜会、
手話通訳を実施
託児所開設

5 . 市職員研修について

人材育成基本方針に掲げるめざす職員像「新たな価値を創造する職員」「行政経営感覚をもつ職員」「チャレンジする職員」「市民と協働する職員」「自己を磨く職員」に基づき、協働意識をもって新しい時代の市政運営を推進するため、次のとおり協働のまちづくり研修を実施します。

市民と協働する職員

市民との対話をとおして住民ニーズを的確にとらえるとともに、業務遂行にあたっては市民へ情報を積極的に提供しながら、パートナーシップによるまちづくりを推進することのできる職員を育成します。

引用：「鳥取市人材育成基本方針」

平成25年度「協働のまちづくり」職員研修

1 目的

本市では、「市民と行政との協働によるまちづくり」を推進するため、各種の取り組みを進めています。

また、「鳥取市協働のまちづくり基本方針」に基づき、本市の協働のまちづくりの取り組み、考え方について職員研修を実施し、協働意識の醸成を図るとともに、各種施策へ有効に活用させる力を身につけることを目的とします。

2 対象者

コミュニティ支援チームで活躍している主事級職員を対象に実施しました。
(平成22年度は全職員、平成23年度は係長級職員、平成24年度は主任級職員を対象とした研修を実施しています。)

3 内容

協働のまちづくりのステップアップに向けて、本研修により地域の活性化、元気な地域づくりを学ぶとともに、NPO等との協働を意識しながら業務に取り組んでいただけることを目指します。

研修1 市民活動団体等との協働のすすめ「市民活動・ボランティア入門」

：2月12日 研修参加者 19名

ボランティア、市民活動団体等について学び、行政と市民活動団体等がそれぞれの役割を担いながら、協働して取り組むまちづくりについて研修します。

研修2 「とっとりふるさと元気塾 成果報告発表会」：2月16日 自由参加

鳥取市中山間地域人材養成事業「とっとりふるさと元気塾」公開講座へ参加し、地域活性化に向けた新たな気づき、発見をしていただき、今後の支援チームでの活動の参考としていただくことを目的とします。

平成26年度「協働のまちづくり」職員研修

1 目的

本市では、「市民と行政との協働によるまちづくり」を推進するため、平成20年度の「協働のまちづくり元年」から継続して各種の取り組みを積極的に進めています。

また、「鳥取市協働のまちづくり基本方針」に基づき、本市の協働のまちづくりの取り組み、考え方等について職員研修を実施し、協働意識の醸成を図るとともに、各種施策へ有効に活用させる力を身につけることを目的とします。

2 対象者

コミュニティ支援チームで活躍している係長級職員を対象に実施しました。

3 内容

協働のまちづくりのさらなる展開に向けて、本研修により地域の活性化、元気な地域づくりを学ぶとともに、NPO等との協働を意識しながら業務に取り組んでいただけることを目指します。

研修1 参画と協働のまちづくりフォーラム

～中山間地域における若者の活動からまちづくりを考える～：11月9日
本研修により地域活性化に向けた新たな気づき、発見をしていただき、今後の支援チーム、また住民の一人として地域活動を行う上での参考としていただくことを目的とします。 自由参加

研修2 鳥取市中山間地域人材養成事業「とっとりふるさと元気塾」

全市域対象公開講座（成果報告発表会）：2月15日 自由参加
今年度塾生が取り組んだ成果や実績の発表を聞き、地域での新しい活動や新たな特産を生み出そうとしている動きを学ぶことで、今後の支援チーム、また住民の一人として地域活動を行う上での参考としていただくことを目的とします。

研修3 鳥取県の地域等の現状ととっとり県民活動活性化センターの役割

：2月19日（対象者28名）
県内のまちづくり活動の状況を知り、また、本年1月に設立したとっとり県民活動活性化センターの役割について学ぶことで、行政と市民活動団体等がそれぞれの役割を担いながら、協働して取り組むまちづくりについて研修します。

6. 鳥取市市民自治推進委員会について

鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

(1) 委員長・副委員長

委員長 池井 輝夫
副委員長 渡邊 勘治郎

(2) 委員名簿

区分	氏名	備考
学識経験のある者 (2人)	佐藤 匡	鳥取大学地域学部講師
	上田 雅稔	弁護士
民間団体に属する者 (4人)	渡邊 勘治郎	鳥取市自治連合会会長
	福島 猛夫	鳥取県日台親善協会所属
	佐々木ちよ子	鳥取市連合婦人会会長
	岡村 優隆	前鳥取市若者会議メンバー
公募による者 (4人)	四宮 佑一	
	池井 輝夫	
	坂本 悦子	
	高塚 由美子	

(3) 開催実績

年度	回	開催日	主な協議内容
平成 25 年度 (7回開催)	第1回	平成 25 年 4 月 30 日	委嘱状の交付、委員長の選出、今年度の活動方針及び活動計画 フォーラムのあり方について 市民活動表彰制度について 市民まちづくり提案事業(市民活動促進部門)審査会委員の選出
	第2回	平成 25 年 6 月 26 日	市民まちづくり提案事業協働事業部門(行政提案型事業)交付申請団体の審査 市民活動表彰制度について フォーラムについて
	第3回	平成 25 年 8 月 20 日	自治基本条例の見直しについて 市民活動フェスタの実行委員の選出 先進的活動団体との勉強会について
	第4回	平成 25 年 10 月 9 日	市民活動表彰被表彰者の選考審査 自治基本条例改正(案)について 市民活動フェスタについて 先進的活動団体との勉強会について

	第5回	平成 26 年 1 月 31 日	先進地調査・視察研修 (朝来市、与布土地域自治協議会)
	第6回	平成 26 年 2 月 19 日	平成 25 年度市民自治推進委員会活動報告書の 策定について 来年度活動方針、計画等の検討 「参画と協働のまちづくりフォーラム(仮称)」 の実施体制について
	第7回	平成 26 年 3 月 19 日	「参画と協働のまちづくりフォーラム(仮称)」 について 「自治基本条例の解説」改訂版(案)について

年度	回	開催日	主な協議内容
平成 26 年度 (6 回開催)	第1回	平成 26 年 4 月 30 日	今年度の活動計画 「参画と協働のまちづくりフォーラム(仮称)」 について 市民まちづくり提案事業(市民活動促進部門)審 査会委員の選出について
	第2回	平成 26 年 6 月 25 日	市民まちづくり提案事業協働事業部門(行政提案 型事業)交付申請団体の審査 先進的活動団体との勉強会のあり方について
	第3回	平成 26 年 10 月 8 日	市民活動表彰被表彰者の選考審査 先進的活動団体との勉強会について
	第4回	平成 26 年 12 月 3 日	先進的活動団体との勉強会 (蕎麦栽培グループ「蕎麦人の会」、佐治地域お こし協力隊)
	第5回	平成 27 年 2 月 12 日	参画と協働のまちづくりフォーラムの検証 委員会意見書の策定についての検討
	第6回	平成 27 年 3 月 27 日	今年度の活動の総括 任期中の総括 委員会意見書の提出 来年度活動方針、計画等の検討